参加無料

フリーランス新法及び 改正育児・介護休業法等説明会

令和6年11月1日から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス 法」という)が施行され、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化、フリーラン スの方の就業環境の整備が、事業者に義務付けられます。

また、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正により、令和7年4月1日以降、子の年 齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の拡大、介護離 職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化、次世代育成支援対策の推進・強化等が予定されてお ります。

兵庫労働局では、これらの内容について理解を深め、就業規則の整備などの対応を進めていただくた め、説明会を開催します。ぜひご参加ください。

【主な内容】

- ① フリーランス法について
- ② 改正育児・介護休業法について
- ③ 改正次世代育成支援対策推進法について (くるみん認定基準改正も含む)

<主催> 兵庫労働局

<対象> 兵庫県内の企業、各種団体および労働者、フリーランスの方

開催会場・日時

※申込期限前でも、定員になり次第締め切ります。

	場所	開催日	時間	会場	定員	申込期限
1	神戸	10月16日 (水)	10:00~ 11:55	神戸クリスタルホール 神戸市中央区東川崎町 1 – 1 – 3 神戸クリスタルタワー 3 階	140名	10/4
2	神戸	10月16日 (水)	14:00~ 15:55	神戸クリスタルホール 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階	140名	10/4
3	尼崎	10月24日 (木)	14:00~ 15:55	尼崎労働基準監督署 会議室 尼崎市東難波町4-18-3 尼崎地方合同庁舎3階	40名	10/15
4	姫路	11月18日 (月)	14:00~ 15:55	ハローワーク姫路 会議室 姫路市北条字中道250	50名	11/6

〈申込方法〉 裏面をご覧ください。

申込方法

厚生労働省ホームページ「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」から

お申し込みください。(9月17日 9:00~受付開始)

URL: https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/

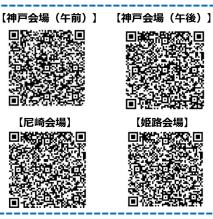
受付サイトトップで「兵庫県」をクリック

⇒ 説明会一覧から参加したい会場の (

申込可能 をクリック

または、右QRコードから、各会場の受付サイトにページ移動が可能です!

- ※ 説明会当日は、申込時に自動送信されるお申し込み完了メールをプリントアウトの上、 受付にご提出ください。
- 参加人数に制限があるため、1事業場あたり1名の参加に限らせていただきます。



説明資料

説明会に使用する資料は、当日会場にて配布いたしますが、兵庫労働局ホームページに も掲載する予定です。

定員の都合上、説明会を案内させていただくことができない場合は、こちらをご参照の うえ、以下個別相談窓口まで個々にお問い合わせいただくことが可能です。

会 場

神戸会場は駐車場がなく、姫路・尼崎会場は十分な駐車スペースがございません。 公共交通機関の利用をご検討ください。

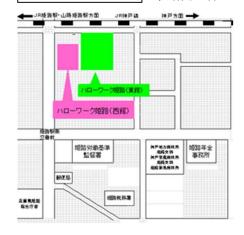
神戸会場

JR神戸駅より徒歩3分 神戸クリスタルタワー3階



姫路会場

JR姫路駅より徒歩10分 東館側別棟



尼崎会場

阪神尼崎駅より徒歩11分



個別相談窓口

兵庫労働局では、来局や電話による相談を 随時受け付けております。

お問い合わせ先

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階 TEL 078-367-0820

参考URL

〈フリーランス法に係る詳細はこちら〉

厚生労働省「フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/koyoukintou/zaitaku/index 00002.html

【改正育児・介護休業法】

【フリーランス法】

回到深熱製画

〈改正育児・介護休業法に係る詳細はこちら〉 兵庫労働局「育児・介護休業法の改正について」

https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-

roudoukyoku/hourei seido tetsuzuki/hourei youshikishu/youshikishu/ikuji kaigokyugyou.html